

デンチャーフィットマーカ

【形状・構造及び原理等】

概 要：本材は主に補綴物の適合試験に使用する歯科適合試験材料である。

形 状：ピンク色ペースト

容 器：ポリチューブ

主成分：流動パラフィン
二酸化珪素
酸化マグネシウム
その他

作動・動作原理：

・義歯上にスポンジを用い薄く塗布されたピンク色ペーストが口腔粘膜に圧接されることにより、口腔粘膜と義歯のあたりの強い部分のペーストが除去され、義歯の適合状態が明瞭となる。

・義歯装着患者に関して、口腔粘膜にあたりを感じている部分にペーストを塗布し、義歯を装着すると義歯の口腔粘膜接着面に口腔粘膜上のペーストが転写される。このことにより義歯の口腔粘膜接着面のあたりの生じている部分が明確となる。

【使用目的は効果】

義歯と粘膜の適合状態を明確にする。

口腔粘膜に義歯床によって傷やあたりが生じている部位を特定する。

【使用方法等】

- ・義歯床の適合を適切なものにするための使用方法
 - 1) 義歯床粘膜面をエアーにより充分乾燥させます。
 - 2) 義歯の床面に、スポンジ等を用いて塗布後、患者の口腔内に挿入し、咬合させます。
 - 3) 次に、義歯を口腔内より取り出し、目視にて義歯の適合状態を調べます。義歯にあたりが出ている部分はペーストが排除されてスポットになっているため、必要場合はこの部分を切削、研磨します。
 - 4) その後、ペーストをティッシュペーパー等で除去し、界面活性剤を含む洗浄剤を用いて洗浄します。

・不適合が原因による粘膜の潰瘍や疼痛の箇所をなくすための使用方法

- 1) 本材を練和紙等に押し出し、傷、あたりを有する患者の口腔粘膜の部位に、目視あるいは患者の訴えをもとにインスツルメントを用いてペーストを少量塗布します。
- 2) 義歯を装着させ、圧接させます。
- 3) 口腔内より義歯を取り出します。ペーストが付着している部分が、傷、あたりが発生している部分であるため、必要に応じてポイント等を用いこの部分を切削、研磨します。
- 4) 水洗後、義歯を口腔内に戻し、状態が改善されたことを確認します。
- 5) 必要に応じ、1)～4)の作業を繰り返します。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 1) 汚染防止のため、本材をチューブからインスツルメントや患部に直接塗布しないこと。
- 2) 口腔粘膜に残ったペーストは、うがい又は注水により洗浄すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ①適合審査確認後、リライニング・リベースを行う場合には、界面活性剤含有の洗浄剤を用いて十分に洗浄すること。
- ②本材は、義歯と粘膜の接触状態の検出や問題部位の義歯との位置関係の把握に有効であるが、義歯調整時の削合にあ

たっては、その他の情報を総合し、診断の上行うこと。

③開封後は出来るだけ速やかに使用すること。

④他の製品と混用しないこと。

⑤本材は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外に使用しないこと。

⑥本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

2) 重要な基本的注意

①本材を使用する際には、流動パラフィン及び酸化マグネシウムに対して発疹、皮膚炎などの過敏症がないことを確認すること。また、本材の使用により発疹などの過敏症を起こした患者には、使用を中止し、すぐに医師の診察を受けさせること。

②本材に対して発疹、皮膚炎などの過敏症のある術者は、手袋などを用いて直接本材に触れないようにすること。また、本材の使用により過敏症を起こした場合には、使用を中止し、すぐに医者の診断を受けること。

③本材又は練和物は、目に入らないように注意すること。万一目には入った場合には、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・容器は、使用後すぐに密栓して、涼しい乾燥した場所に保管すること。
- ・直射日光の当たらない場所にて保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

〔有効期限〕

本材は包装に記載の※有効期限までに使用すること。

〔記載の有効期限は、自己認証（当社データ）による〕

※例（□ 20YY-MM は 有効期限 20YY 年 MM 月を示す）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	睦化学工業株式会社
住所	〒510-0804 三重県四日市市万古町8番9号
電話番号	059-331-2354
受付時間	9:00～17:00（休祭日を除く）